

埼玉大学 障がい学生支援担当教員公募要領

埼玉大学では、障がいを有する学生（入学前の者を含む。）への全学的な支援体制を強化し、もって学生の円滑な修学に寄与することを目的とし、「埼玉大学教育機構障がい学生支援室」を設置します。それに伴い、専任教員（准教授）を公募します。

1. 募集人員 准教授（教育機構障がい学生支援室長） 1名
2. 任期 5年（業務実績等に応じて、1回を限度として更新可能）
3. 採用予定日 令和5年3月1日以降できるだけ早い時期（応相談）
4. 所属 教育機構
5. 就業場所 埼玉大学（さいたま市桜区下大久保 255）
6. 職務内容 (1) 障がい学生支援に係る業務（障がい学生との相談・面談、支援計画の作成・実施・管理、関係部署との連絡調整、学外関係機関との連携、障がい学生支援制度の立案、支援に必要な施設・設備整備計画の立案、障がい学生支援者の養成、教職員との相談、研修等の啓発）
(2) 教育機構障がい学生支援室長としての業務
(3) 障がい学生支援に関する研究及び講義
(4) その他障がい学生支援に関連する業務
7. 給与 年俸制（国立大学法人埼玉大学教職員特定年俸制給与等規則に基づき支給）
8. 試用期間 採用日から3ヶ月間
9. 休日 土日、祝日、年末年始（12月28日～1月3日）
10. 加入保険 文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険
11. 応募資格 次のいずれにも該当すること
 - (1) 修士以上の学位を有していること（社会福祉、特別支援教育、教育学、臨床心理学又はそれに類する領域の学位を有することが望ましい）
 - (2) 社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士、臨床発達心理士、公認心理師のいずれかの資格を有していること、またはそれに準ずる経験を有していること（高等教育機関で障がい学生の支援に携わった経験があることが望ましい）

12. 応募締切日 令和4年11月30日(水)
13. 応募書類 (1) 履歴書
(2) 教育研究業績一覧
(3) 主要な業績の現物3点(抜き刷りコピー可)
(4) 障がい学生支援に関連する実務経験がある場合は経歴書(A4用紙1枚程度)
(5) 障がいのある学生の修学支援に対する抱負(A4用紙1,600字程度)
(6) 社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士、臨床発達心理士、公認心理師の資格を有している場合は資格取得を証明する書類
(7) 最終学歴を証明する書類
※履歴書の様式については下記を参照してください。
<http://www.saitama-u.ac.jp/guide/recruit/>
14. 選考方法等 (1) 第一次審査 書類選考
(2) 第二次審査 面接
(旅費等必要な経費は支給しません。)
15. 書類提出先 〒338-8570
さいたま市桜区下大久保255
埼玉大学教育機構長
(郵送の場合、封筒の表に「応募書類在中(障がい学生支援担当教員)」と朱書きし、簡易書留とすること。)
16. 問い合わせ先 埼玉大学学務部教育企画課
E-mail: zengaku@gr.saitama-u.ac.jp
17. 雇用者 国立大学法人埼玉大学長
18. 受動喫煙防止措置 屋外の喫煙所を除き、敷地内禁煙
19. その他 (1) 応募書類は原則として返却しません。返却を希望される場合には、返送先を明記した返信用封筒(切手貼付)を同封してください。
(2) 提出書類に含まれる個人情報、選考及び採用以外の目的には使用いたしません。
(3) 本学は、男女共同参画に賛同しています。